

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 7 1 8 号
令 和 5 年 8 月 2 9 日

公益財団法人国際人材育成機構
代表者 金森 仁 殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

認定書

令和5年4月3日及び同月13日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第11条第1項の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A007574
2. 法人の名称：公益財団法人国際人材育成機構
3. 代表者の氏名：金森 仁
4. 主たる事務所の所在場所：東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
5. 公益目的事業
 - (1) 開発途上国からの外国人技能実習生受入事業及びこれに関する無料職業紹介事業
 - (2) 開発途上国への企業進出に関する調査研究及び支援事業
 - (3) 開発途上国との青少年親善交流事業
6. 収益事業等
 - [1] 収益事業
 - (1) 特定技能外国人受入事業及びこれに関する無料職業紹介事業
 - [2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし
7. その他変更に係る事項
該当なし

※変更に係る事項

従前の収益事業（1）「外国人建設就労者受入事業及び外国人造船就労者受入事業並びにこれに関する無料職業紹介事業」を廃止し、新たに収益事業（1）「特定技能外国人受入事業及びこれに関する無料職業紹介事業」を追加する。